

## 第4回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成29年5月15日（月）午後1時0分
- 2 閉会日時 平成29年5月15日（月）午後3時24分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員  
3番 佐藤 武君      4番 佐々木雄司君      8番 治徳 義明君  
10番 行本 恭庸君      14番 佐藤 武文君      18番 金谷 文則君
- 5 欠席委員  
な し
- 6 説明のために出席した者  
市 長 友實 武則君      副 市 長 内田 慶史君  
産業振興部長 有馬 唯常君      産業振興部政策監 一阪 郁久君  
建設事業部長 水原 昌彦君      建設事業部参与 加藤 孝志君  
赤坂支所長 黒田 靖之君      熊山支所長 入矢五和夫君  
吉井支所長 徳光 哲也君      農 林 課 長 是松 誠君  
商工観光課長 歳森 信明君      都市計画課長 杉原 洋二君  
建 設 課 長 石井 徹君      上下水道課長 金島 正樹君  
赤坂支所産業建設課長 森本 一也君      熊山支所産業建設課長 矢部 恭英君  
吉井支所産業建設課長 平井 直人君
- 7 事務局職員出席者  
議会事務局長 奥田 吉男君      主 幹 黒田 未来君
- 8 現地視察 山陽団地擁壁  
市道八ツ塚中央線  
河原屋頭首工  
小瀬木工業団地  
猿の囲い罫
- 9 協議事項 1) 事業の進捗状況について  
2) その他
- 10 議事内容 別紙のとおり

午後1時0分 開会

○委員長（治徳義明君） 皆様、午前中の視察、大変お疲れさまでございました。

ただいまから第4回産業建設常任委員会を開会いたします。

開会に先立ちまして、市長より挨拶をお願いいたします。

なお、市長より途中での退席の申し出を受けておりますので、よろしくをお願いいたします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、こんにちは。

本日は大変お忙しい中、第4回の産業建設常任委員会をお開きいただきましてまことにありがとうございます。加えまして、朝早くから今後事業を予定している現場、あるいは今懸案となっている鳥獣害の現場、こういったところを見ていただいて、いろんな説明もさせていただいた次第でございます。

さて、本日の御審議いただく予定のものとはしましては、それぞれ担当部局の6月の定例会に上程を予定している案件の説明、並びに事業の進捗状況等について説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、先ほど委員長からもございましたが、本日来客が予定されておまして、3時半をめぐりに退席のほうをお願いしたいと思っておりますので、あわせてよろしくお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○委員長（治徳義明君） はい、ありがとうございました。

続きまして、新年度初めての委員会ですので、委員と執行部の方に自己紹介をお願いいたします。

まず、執行部のほうから。

○市長（友實武則君） 先ほど挨拶させていただきました市長の友實です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（治徳義明君） 順次、お願いいたします。

○副市長（内田慶史君） 皆さんこんにちは。きょうは午前中は現地視察ということで大変お世話になりありがとうございました。これからも行政運営しっかりと努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） はい、失礼します。

市長、副市長以外の職員につきまして、大変僭越ではございますが、自分のほうから紹介のほうさせていただきます。

まず、産業振興部です。

有馬産業振興部長、昨年度から引き続きです。

○産業振興部長（有馬唯常君） 産業振興部長の有馬です。本年もよろしくお願いいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 続きまして、一阪産業振興部政策監、農業戦略担当、農林水産省から派遣です。

○産業振興部政策監（一阪郁久君） 皆さん、こんにちは。

産業振興部の政策監として4月から参りました一阪と申します。よろしくお願いいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 続きまして、是松農林課課長兼赤磐市就農等支援センターセンター長、商工観光課課長兼産業会館館長から異動です。

○農林課長（是松 誠君） 是松と申します。よろしくお願いいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 続きまして、歳森商工観光課課長兼赤磐市産業支援センターセンター長兼産業会館館長、赤坂支所産業建設課課長から異動です。

○商工観光課長（歳森信明君） 歳森と申します。よろしくお願いいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 続きまして、建設事業部です。

溝口建設事業部参与兼財務部参与兼保健福祉部参与です。昨年度から引き続きです。

○建設事業部参与兼財務部参与兼保健福祉部参与（溝口 誠君） 失礼いたします。財務部、保健福祉部、本務は建設事業部でございます。参与を拝命しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 続きまして、加藤建設事業部参与、岡山市から派遣です。

○建設事業部参与（加藤孝志君） この4月から岡山市より出向させていただいております加藤と申します。よろしくお願いいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 続きまして、杉原都市計画課課長、昨年度から引き続きです。

○都市計画課長（杉原洋二君） 都市計画課長の杉原です。よろしくお願いいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 続きまして、石井建設課課長、昨年度から引き続きです。

○建設課長（石井 徹君） 建設課の課長をやっております石井と申します。よろしくお願いいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 続きまして、金島上下水道課課長、建設課副参事から昇任です。

○上下水道課長（金島正樹君） この4月から上下水道課の課長となりました金島と申します。よろしくお願いいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 続きまして、赤坂支所です。

黒田赤坂支所支所長兼赤坂支所市民生活課課長事務取扱、環境課課長から異動です。

○赤坂支所長（黒田靖之君） 黒田と申します。よろしく申し上げます。

○建設事業部長（水原昌彦君） 続きまして、森本赤坂支所産業建設課課長、農林課副参事から昇任です。

○赤坂支所産業建設課長（森本一也君） 森本です。よろしく申し上げます。

○建設事業部長（水原昌彦君） 続きまして、熊山支所です。

入矢熊山支所支所長兼市民生活部参与環境施設担当、昨年度から引き続きです。

○熊山支所長（入矢五和夫君） 入矢です。どうぞよろしく申し上げます。

○建設事業部長（水原昌彦君） 続きまして、矢部熊山支所産業建設課課長、昨年度から引き続きです。

○熊山支所産業建設課長（矢部恭英君） 矢部と申します。どうぞよろしくお願いたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 続きまして、吉井支所です。

徳光吉井支所支所長兼総合政策部参与兼吉井支所市民生活課課長事務取扱兼吉井支所仁堀出張所所長事務取扱、総合政策部参与兼秘書課課長事務取扱から異動です。

○吉井支所長（徳光哲也君） 徳光と申します。どうぞよろしく申し上げます。

○建設事業部長（水原昌彦君） はい、続きまして、平井吉井支所産業建設課課長、昨年度から引き続きとなりますが、本日は欠席しております。

最後となりました、自分は建設事業部水原と申します。よろしくお願いたします。

なお、溝口参与につきましては、ここで退席のほうさせていただきます。よろしくお願いたします。

〔建設事業部参与兼財務部参与兼保健福祉部参与 溝口 誠君  
退場〕

○委員長（治徳義明君） お疲れさまでした。

ありがとうございます。

それでは、委員のほうもちょっと一言ずつ自己紹介をお願いしたいんですけど、行本委員さんのほうからお願いたします。

○委員（行本恭庸君） 行本です。一覧表をつくらせとけ、わからんから。

○委員長（治徳義明君） わかりました。

○委員（佐藤武文君） 佐藤2人おりますけど、佐藤武文と申します。よろしくお願いたします。

○委員長（治徳義明君） 副議長、お願いします。

○副議長（佐々木雄司君） 佐々木でございます。

○議長（金谷文則君） 金谷です。どうぞよろしくお願いたします。

○副委員長（佐藤 武君） 新人の佐藤武です。議員初めてですので、皆様方の御指導をよろ

しくお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 委員長やらさせていただきます治徳です。どうかよろしく願い申し上げます。

それでは、これから協議事項に入ります。

1 番目、事業の進捗状況について、産業振興部から説明をお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 産業振興部の関係でございます。事業の進捗状況について、それぞれ農林課、商工観光課、担当課長のほうより御説明申し上げます。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松農林課長。

○農林課長（是松 誠君） それでは、産業振興部資料の1ページをごらんください。

1 番目に、6月議会上程予定の議案について御説明いたします。

平成29年度一般会計予算の補正が1件ございます。補正額は673万2,000円、内容としましては赤磐市就農等支援センターの用地測量等調査の費用でございます。補正理由としましては、強い農業の確立プログラムの展開を図る中で、農業後継者の確保と高品質な農産物の生産を支援するため、体験農場や実証農場を備えた赤磐市就農等支援センターの設置に関する基本構想策定に当たり、県農林水産総合センター未利用地の活用を検討するため、同用地の測量及び鑑定評価に必要な経費を計上するものでございます。

なお、就農等支援センターについてのこれまでの取り組みなどにつきまして、後ほどその他の項で報告、説明をさせていただく予定としております。よろしく申し上げます。

次に、2番、事業の進捗状況について報告いたします。

(1) 番、アグリフードエキスポについて。

こちらは、平成29年2月22日から23日にかけて、大阪市のアジア太平洋トレードセンターで開催されました、農業者たちの国産農産物展示商談会を市内の生産農家、直売所関係者、加工業者、地域おこし協力隊等20名で見学し、他県の農産物や同加工品の販路開拓等の取り組みについて研究するほか、関係者と情報交換を行いました。見学は、2月22日水曜日のみでございました。

次に、2ページをごらんください。

(2) 赤磐市経営・生産対策推進会議について。

この会議は、赤磐市の農業、農村の健全な発展を図るため、行政と議会、農業委員会、生産者、認定農業者等の関係機関が一体となり、農業振興の基本的な進め方について協議し、検討するとともに、農業経営基盤の強化、生産対策、担い手の育成等を総合的に推進することを目的として設置されております。

平成29年3月6日に開催された会議では、強い農業の確立プログラムに係る平成28年度の取り組み状況、平成29年度の予算案についての説明と報告がなされました。

次に、(3)赤磐市就農等支援センターに係る協定について。

経営感覚を持った農業経営者を確保、育成することを目的に、赤磐市就農等支援センターに係る協定を、赤磐市議会の立ち会いをいただき、赤磐市、岡山東農業協同組合、岡山県農地中間管理機構の間で、先ほど報告しました赤磐市経営・生産対策推進会議の中で協定締結されました。

次に、(4)松くい虫特別防除事業、薬剤空中散布について。

森林病虫害を早期かつ計画的に駆除し、その蔓延を防止することにより森林資源を保護するとともに、森林機能の発揮を図ることを目的に継続して実施している事業でございます。本年度は、6月6日火曜日に熊山地区、7日水曜日と8日木曜日に吉井地区で実施を予定しております。事業量につきましては、昨年同様で全体で581ヘクタールとなっております。

次に、3ページをごらんください。

(5)アライグマ・ヌートリア捕獲従事者講習会について。

農作物への被害が懸念される特定外来生物のアライグマ、ヌートリアについて、鳥獣捕獲許可がない方でも捕獲を可能にすることで、農作物被害の軽減を図るため、講習会を6月18日日曜日にアライグマ、ヌートリアの効果的な駆除方法についてをテーマに、赤坂健康管理センターで開催します。講師には、兵庫県森林動物研究センター阿部豪氏をお願いしております。

次に、その他までよろしいですか。

○委員長（治徳義明君） はい。その他というのが、ここでのその他という……。

○農林課長（是松 誠君） 済いません。

○委員長（治徳義明君） その他という項目がありますけども、後にどうされます。

○農林課長（是松 誠君） 事業進捗状況については以上です。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、歳森商工観光課長。

○商工観光課長（歳森信明君） それでは、産業振興部資料の4ページをお願いいたします。

1番としまして、6月議会上程予定議案について御説明をさせていただきます。

(1)繰越明許費繰越計算書についてでございます。

繰り越しにつきましては、一般会計1件と宅地等開発事業特別会計1件でございます。

一般会計では、竜天オートキャンプ場整備に係る観光拠点整備事業でございます。事業費7,800万円、完成予定は平成30年3月でございます。

宅地等開発事業特別会計では、けさほど見ていただきました小瀬木工業団地の測量設計に係るものでございまして、事業費3,955万8,000円で、完了予定は平成29年12月でございます。

(2)平成29年度一般会計補正予算の専決処分の承認についてでございます。

熊山英国庭園の整備に係る観光拠点整備事業でございます。補正額は4,700万円、主な財源は国庫支出金の地方創生拠点整備交付金2,250万円でございます。事業内容といたしましては、庭園内に多様な草花を取り入れるとともに、ガーデンセラピー体験棟等を設置しまして、四季を通じた癒やしの空間として整備することにより、新たな客層を取り込むものでございます。

専決の理由としましては、こちらの事業費につきましては3月議会の平成28年度一般会計補正予算（第6号）で議決をいただいたものですが、国の事業採択が28年度中になされず、4月になって交付対象事業として決定されたため、赤磐市の平成29年度予算に計上するように指示されたものでございます。

また、国の予算が繰り越しとなったために、この予算につきましては平成30年度に繰り越すことができません。交付決定後、速やかに事業を行うために専決をさせていただいたものでございます。

次に、(3)平成29年度一般会計補正予算でございます。

①事業名は企業誘致関連事業、補正額としましては318万6,000円、内容としましては、小瀬木工業団地造成に係る宅地等特別会計への繰出金と、山陽総合流通センター、グリーン・グロウの造成が完了したことによる公有地の精算に係るものでございます。

②施設維持管理費、補正額としましては120万円、事業内容としましては、産業会館の調理室につけられている冷蔵庫の修繕料でございます。

③観光振興対策事業でございます。補正額としましては235万円、事業内容につきましては、国内外で開催される物産展や商談会に参加しまして、赤磐市の観光PRや農産物等の特産品の販路拡大を行うものでございます。

続きまして、資料の5ページをお願いいたします。

(4)平成29年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算についてでございます。

こちらは、現在測量設計を進めております小瀬木地区の企業用地の造成に係る工事請負費、補償費、それから28年度借入分の地方債が確定したことによる利子等の増額でございます。補正額としましては6億492万8,000円を計上するものでございます。

続きまして、2番目の事業の進捗状況について報告をいたします。

(1)赤磐市探訪モニターツアーについてでございます。

3月3日金曜日、山本製菓、室町酒造、沢正庵、吉井郷土資料館等の観光資源を訪ねまして、歴史や文化を学ぶことでそのすばらしさを再認識していただき、市内外にPRしていただくためにモニターツアーを開催いたしました。参加者は18名でございました。

(2)吉井川流域の観光連携に向けたモニターツアーと第3回ワークショップについてでございます。

3月4日土曜日と3月5日日曜日に和気鶴飼谷温泉、備前長船刀剣博物館などで参加者33人

により広域観光のキーとなる吉井川流域の特徴的な地域資源をめぐり、ツアーのイメージを膨らませるとともに、新たな観光資源の発見に役立てるためのモニターツアーを実施いたしました。また、参加者によるワークショップを開催し、モニターツアーを振り返り、いかに地域資源を発掘して地域内の消費増加につなげていくかを検証をいたしております。

資料の6ページをお願いいたします。

(3) 高校生対象合同企業説明会についてでございます。

3月17日金曜日、山陽ふれあい公園総合体育館のフィットネスアリーナにおきまして、市内企業15者と近隣の高校1、2年生82名の参加で、早い時期での市内企業との交流により、地元企業の企業情報に触れることで職業観への理解を深め、地域の若者の地元就職促進を図るため、高校生対象合同説明会を開催をいたしております。

続きまして、(4) 吉井川流域の広域観光サイクリングツアー「片鉄ロマンライド in あかいわ」についてでございます。

3月18日土曜日と3月19日日曜日に赤磐市、美作市、美咲町、和気町におきましてサイクリングツアーを実施しまして、片鉄ロマン街道周辺の観光のPRを行っております。参加者は女性24名で、そのうち2名は台湾からの参加者でございました。

資料の7ページのほうをお願いいたします。

(5) ベッキオバンビーノ2017春季大会についてでございます。

4月1日土曜日と4月2日日曜日に県内をめぐるクラシックカーのチャリティーイベントベッキオバンビーノ2017春季大会が開催されました。赤磐市では、4月1日に吉井支所をチェックポイントとしまして、あかいわモモちゃんのお出迎え、チェックポイントの証明印の発行、PR物品の配付を行いました。参加したクラシックカーは93台で、ギャラリーの方も多数来られておりました。

(6) 城山公園まつりについてでございます。

4月9日日曜日、吉井城山公園、吉井B&G海洋センターを会場に、備州岡山城鉄砲隊の演舞、郷土芸能の発表、スポーツイベント、お楽しみ抽せん会や餅投げ、テント村などの催し物が行われ、約2,800の方が御来場され楽しんでいただいております。

それでは、資料の8ページをお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 引き続きやってくださいよ。

○商工観光課長（歳森信明君） (7) 英国庭園スプリングフェスタについてでございます。

5月3日水曜日から5月5日金曜日まで、熊山英国庭園で歌や踊りのイベント、体験や展示、出展コーナーが催され、3日間で3,800の方の御来場があり、新緑を楽しんでいただいております。

(8) デリグラ in ドイツの森でございます。

5月6日土曜日13時から15時55分の間、岡山農業公園ドイツの森からFM90局ネットで生放



送により、赤磐市の情報発信を行っております。市長や地域おこし協力隊、商工観光課やドイツの森の職員が出演し、赤磐市のよさを全国にPRいたしております。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（治徳義明君） はい、ありがとうございました。

産業振興部の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はございませんか。

はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 済いません。私のほうから何点かお尋ねをしたいと思います。

4ページ……。

○委員長（治徳義明君） 何ページ。

○副議長（佐々木雄司君） 4ページ。上程議案もいいんですよ。

○委員長（治徳義明君） はい。

○副議長（佐々木雄司君） 4ページ、2の専決処分の承認なんですけど、補正額4,700万円、主な財源として地方創生交付金ということなんですけど、そのほか何だったかな、ちょっともう1回教えてください。ごめんなさい。

(3)の一般会計の補正予算、事業名、企業誘致関連事業とか施設維持管理費とかっていうのがある、これは全て支出の内容でいいですよ。その確認をさせてください。

同じ(3)の③観光振興対策事業費ということで235万円ですけども、この内容を見ましたら地方創生に関係するような内容なのかなというふうにも思ったりするんですけど、どういった財源になっているか教えてください。

あと、5ページになるんですけども、大きい2番の事業の進捗状況についてで、赤磐市探訪モニターツアーです。市内の観光資源を訪ねていただいとということなんですけども、場所を見てまいりましたら、これ本当に観光資源なのかなと思うようなところが何個か書かれているというふうにも思ったりするんですけど、これ誰が観光資源としてここを定めてらっしゃるのか、ちょっとそこら辺詳しく教えてください。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） まず、専決のほうなんですけども、主な財源ということで国庫支出金の地方創生拠点整備交付金2,250万円、そのほかに起債のほうで2,250万円財源として予定をしております。

それから、(3)の一般会計の補正予算についてなんですけど、事業名については支出のほうの事業名を書かさせていただいております。

それから、3番目の観光振興対策事業費なんですけども、これについて財源は一般財源で

ざいます。

それから、事業の進捗状況についての赤磐市探訪モニターツアー、誰が観光資源と定めているかという御質問でございましたけども、こちらのほうは観光協会のほうでツアーを計画しておりまして、観光協会のほうで観光資源として設定のほうをしております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ちょっと暫時休憩します。

午後1時27分 休憩

午後1時27分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

5ページの事業の進捗についてですけども、観光協会さんがお決めになられたところを、市のかかわりというのはどうかかわりなんですか。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 観光協会の事務局のほうで商工観光課のほうにございまして、商工観光課のほうで事務のほういたしております。

○委員長（治徳義明君） よろしい。

○副議長（佐々木雄司君） また別の日に。この場では結構です。

○委員長（治徳義明君） 濟いません、ちょっと今の関連して……。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） ページ数でいえば4ページと5ページになるんですが、今佐々木委員がおっしゃったことと関連するんですが、補正額4,700万円で今観光拠点整備事業が上がってらあな。ほんなら、やっぱりここに、主な財源として地方創生拠点で国からの2,250万円は書いてある。それで、今の説明で聞いた中で、あと起債が2,250万円あるんじゃないかと。それならやっぱり4,700万円の後ろでもええからちゃんと、国だけの分を上げるんじゃないかに、当然起債なら起債がある、単市だけで持ち出しする分があるのか、そういうもうちょっとわかりやすい資料にせえ。

へえからもう1つ、3番の小瀬木の工業団地、これも318万6,000円あるんじゃないけど、2つ項目書いてあるんじゃないから、特別会計の繰出金をほんなら何ぼじゃと、へえからグリーン・グロウの関係が金額何ぼじゃとか、もう少し聞かんでもええようにわかるようにちゃんとせえ。今までずっと言うてあろうが。何を聞きよんな今まで。

それから、次の5ページ、この4番の中で小瀬木の関係で工事請負費と補償費、それから借入金、地方債利子とか書いてあるんじゃないけど、この補償費というのはどこの部分に当たるん。これの説明を。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 済いません。資料のほうにつきましては、わかりやすく今後つくらせていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それから、補償費についてなんですけど、補償費につきましては、主には水道管がございまして、水道管の移転の補償費でございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 前のときに水道管の関係で予算上げとりゃへなんだかな、そういう記憶があるんじゃないけど。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 宅地等の開発特別会計においては、補償費のほうは当初予算では上げておりませんでした。

○委員長（治徳義明君） よろしい。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 資料を私も過去のやつ持ってきてないからわからんんじゃないけど、この補償費の関係で今水道の移転の云々で金額を前聞いた記憶があるんじゃないけど。今言われたから、水道じゃ言うたから。だから、それは前に数字的には上がってきとると思うんじゃないけど。そしたらダブると思う。用地買収のときの補償費なら、例えば立木がありゃあ立木の補償とかいろんな補償費が別途につくというのはわかるんじゃないけど、ここへ補償費が新たに上がってきとるから、今聞いたら水道の移転をせにゃあいけんというのはわかるとる、私も。その数字が過去に上がった記憶があるんじゃないけど。これは何ならというて聞いたら水道の移転じゃというのをわしは聞いた記憶があるから、ダブるとるように思うんじゃないけど。

○委員長（治徳義明君） 答弁お願いします。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

ダブっとんかダブってないんか、ダブってないんだったらダブってない言うてくださったらいいんです。

○商工観光課長（歳森信明君） 補償費の計上は今回が初めてでございまして、ダブってることはございません。

○委員（行本恭庸君） 何かで数字が上がったから、これは何なら言うたら水道の移転費用じゃというのを聞いた記憶がある。

まあよろしいわ。

○委員長（治徳義明君） はい、ほかに。

なければ先ほどの佐々木委員の関連で、モニターツアー、モニターツアーというて、参加者はどんな人なんですかね。ちょっとその説明を。

歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 赤磐市探訪モニターツアーにつきましては、市内の方に募集をいたしまして、市内の方18名が御参加のほうをいただいております。

○委員長（治徳義明君） 吉井川も。吉井川33名。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 吉井川流域の広域観光連携に向けたモニターツアーでございますが、こちらのほうも2市1町の市民の方、それから観光に携わっていただいております事業者、こうした方々を中心に募りまして33名の参加をいただいております。

○委員長（治徳義明君） そのほかに、どなたか。

○副議長（佐々木雄司君） いいですか。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） やっぱりちょっとお尋ねをしておきたいんですが、先ほどの赤磐市探訪モニターツアーなんですけど、これはうちの赤磐市主催のモニターツアーなんですけど、それとも、観光協会主催のモニターツアーなんですけど、観光協会とうちの赤磐市がその事務局をしていたにしても、事務局があったにしても、観光協会が主催してるのであれば赤磐市の事業じゃないですよ。ここに出てくるのはおかしい。どっちなんですけど、これ。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） ただいま御指摘のいただきました事業につきまして、主催は観光協会でございます。この観光協会の事業におきまして、行政のほうは補助を打っておるという関係もございまして、この事業の進捗状況のほうに掲げさせていただいております。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） という話でしたら、先ほどの行本委員のお話にもちょっと関連するかもしれないんですが、補助金の要するに効果の補足みたいな形で、報告みたいな形でしていただいたほうがいいんじゃないですか。これだったら赤磐市探訪モニターツアーが赤磐市の事業のようなふうにとれるような書き方になってますよ。うちの赤磐市がやってない、観光協会に責任のあることでやってらっしゃるのであれば、また違った書き方があるんじゃないかなと思ったりするんですけど、検討していただいてもいいですか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 大変申しわけありません。事業の主催のところを括弧書きで観光協会という明記をしておりますけども、委員会の資料として適切かどうか、今後検討してまいります。よろしくお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 忘れとったんで。3ページの中の5番の外来種の関係で、鳥獣捕獲許可がない方でも捕獲可能にするということで講習会を開くということなんですが、この捕獲できる場所というのは、例えばこの講習を受けた方が自分の所有地だけでできるのか、それともエリアが幾らかあってできるのか、そこらがどういう。以前にも自分の所有地の中を荒らすアライグマとかヌートリアについて講習があって、許可しとるということはあるんですけど、ここでまた上がってきとるから、その捕獲できる場所がどの程度の範囲でできるんか、ちょっとそれを教えてほしいんですが。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 外来種の捕獲従事者につきまして、こちらは自分の敷地内であるとか畑、田んぼ、そういうところでの捕獲ということになっております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） ということは、従来の講習と同じことの延長ということじゃな。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） はい、そういうことでございます。

○委員長（治徳義明君） 濟いません、それに関連して確認なんですけど、捕獲の講習会云々やったということは随時報告もあるんですけども、結果、特にアライグマなんか実績とかはどのような状況になってるんですか、簡単に説明をお願いします。

是松課長。

○農林課長（是松 誠君） アライグマの捕獲の実績ということでございますが、今確認できておる範囲では、平成25年からことしの4月までで4匹。捕獲という表現はちょっとまずいかもかもしれません。死体の発見ですとか捕獲を含めて4件。最近では、4月27日に熊山の松木地内で生きたまま捕獲をされております。という状況でございます。

○委員長（治徳義明君） はい、ありがとうございます。

はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 先ほどの質問で、範囲を広げるかどうか聞きたいんですけど、自分の

土地に、例えば畑とか田園に被害があるからそこで捕獲するというのはわかるんです。しかし、原因は、例えば場所的に河川であるとかため池であるとか、特にため池の周りに畑を持つとつたらため池自体で子供を産んで生活しようわけじゃから、それが餌をとるのに個人の私有地へ上がっていくということで、やっぱし上がってくる前の段階で、例えば池なら池へおるときに、池というのは公共のものじゃわな、だからそこらでもとれるような方向にしてあげんと、ただ自分のところへ上がってきたからそれを捕獲するんじゃないしに、事前にその前の段階で捕獲をするというほうが私はとりやすいと思う、私が今まで猟をする限り。だから、そこらもやっぱり認めてあげんといけんじゃないかと思う。その辺はどういう解釈ですか。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 行本委員の御質問、御意見ですが、今の制度の中ではさきに説明させていただいたことが精いっぱいという対策ということになると思います。

以上です、済いません。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） しゃくし定規でそのようになっとなんじゃから。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

○委員（佐藤武文君） 委員長よろしいですか。

○委員長（治徳義明君） はい、佐藤委員。佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 6ページの(3)番の高校生対象の合同企業説明会、これ大変いい試みの中で事業をやられたというふうに私自身思っておるんです。その中で、常に同僚委員が指摘をしておりますことにもかわりが出てくるんですけど、参加企業15者、15者はどこの企業が15者入っておったのかという資料も、できればここに明示していただければありがたかったなと。

それからもう1点、近隣高校1、2年生82名、たくさんのが高校生が参加をされたということで、盛会でよかったというふうに思うわけでありまして、この近隣高校というのはどこまでの高校を指して近隣高校と言われておったのかということがこの資料を見ただけではわからないんです。同僚委員が常に指摘をされておるように、もう少し親切味のある資料を委員会の中に提示をしていただきたいというふうに思います。そのことを含めて、わかる範囲内で御答弁をいただきたいと思います。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 済いません。資料のほう不備がございまして大変申しわけございません。

参加された企業につきましては、先ほど申し上げました赤磐市内に事業所がある15者でございまして、参加されたのが英田エンジニアリングさん、それから赤磐医師会病院さん、NTN

赤磐製作所、岡山三相電機、三晃、山陽アルミ、大広、備前化成、特別養護老人ホーム広虫荘、福田種鶏場、福山鉄工所、淵本重工業、みのる産業・みのる化成、山本製菓、特別養護老人ホームワインの里の15者でございます。

それから、あと近隣の高校が、瀬戸南高校と東岡山工業高等学校、備前緑陽高等学校、以上の3校でございます。

○委員長（治徳義明君） あとで資料もらいましょうか、どうしましょうか。

○委員（佐藤武文君） いや、よろしい。

○委員長（治徳義明君） 一応もらっておきましょうか。もしあれでしたら、ボックスのほうへ資料、先ほどの説明を羅列されたのでわかりにくい部分もあるので、後日で結構ですので入れておいてください。

そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようですので、それでは引き続きまして建設事業部よろしくお願いいたし……。

ちょっと待ってください、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 赤磐市就農等支援センターの説明資料というんがある、これも……。

○委員長（治徳義明君） これはその他でやります。その他のときにやりますので、よろしくお願いいたします。事前審査にかかっても困るので、その他の資料として用意してあります。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 建設事業部のほう6月議会上程議案を含めまして、それぞれ進捗状況につきまして都市計画課、建設課、上下水道課のほうから御説明申し上げます。

○都市計画課長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、杉原都市計画課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） それでは、都市計画課より説明をさせていただきます。

お手元の資料1ページのほうごらんください。建設事業部の資料でございます。

1番といたしまして、6月議会の上程予定議案についてでございます。

平成29年度赤磐市一般会計補正予算についてですが、歳出のほうで8款土木費、4項都市計画費、2目公園費329万4,000円を増額と補正するものでございます。これにつきましては、美作岡山間道路の関連事業といたしまして、可真下地内に約270平米程度の公園整備を行うものでございます。今年度は造成工事、来年度は植栽、あずまや、フェンスなどの公園工事の整備を行う予定にいたしております。詳細な内容につきましては、今後地元の方との協議を踏まえながら具体化していきたいというふうを考えております。この件は、平成11年2月25日に岡山県、旧熊山町、地元との三者協議で取り決めが行われたものでございます。このたび、本体道

路の工事の影響がなくなったことから事業に着手するものでございます。

続きまして2番、事業の進捗状況についてでございます。

資料2ページをごらんください。

まず、平成28年度から平成29年度に繰り越しをした事業が表のとおり1番、2番の2件となっております。

まず1番のほう、熊山地域の市営の青木団地解体工事でございます。

不法入居状態となっておられました方が3月末に自主的に退去されました。これによりまして、築46年が経過し老朽化が激しいことから、このたび解体、除却をするものでございます。概要といたしましては、1棟5戸で、面積のほうが223平米となっております。現在、5月19日入札予定、8月31日完成で発注手続のほうを進めてございます。

2番目といたしましては、熊山駅前周辺整備事業に伴います家屋物件調査業務でございます。事業用地の取得に伴い必要となる家屋の方の御了解をいただきまして現地調査を行い、その結果を現在整理中です。なお、先方様の都合で一部調査のほうができている箇所、また家屋への立入調査の結果、住宅設備などの追加調査の必要性が生じております。これにより、若干の期日延期が見込まれている状況であることを御報告させていただきます。

次に、平成29年度事業でございます。

3番、空き家管理計画策定業務です。

昨年度、空き家の実態調査を行いました。その結果とあわせて説明をさせていただきます。

済いません、一部戻っていただきまして、1ページの4番でございます。

赤磐市内には居住実態のない空き家が1,328軒ございました。空き家の率といたしましては、市全体で10.96%という状況でございます。調査の対象は住宅としておりますので、中には店舗、事務所、工場、倉庫などは含まれておりません。また、賃貸のアパートなども含まれておりません。この空き家の率を地域別に見ていきますと、空き家の率が高いのは吉井地域で14.66%、低いのは山陽地域で8.15%という状況になってございます。

調査の結果を現在精査中のため概数ではございますが、1,328軒の空き家総数のうち、その程度でございますけれども、79%が比較的良好な物件で、12%程度は若干の手を加えることで建築的な目線、外観を見て居住可能な状態と推測されるものでした。また、4%程度は屋根、壁、軒などが抜け落ちまして危険な状態で、5%程度はその予備群と称されるような物件でございました。

このように調査結果を踏まえまして、今年度は所在不明となっている空き家の管理者の方の追跡調査、またその方に対しまして空き家を将来どのようにされるのかなどのアンケート調査、その分析を行いまして、効果的な空き家対策の手法の検討を財政面も踏まえて進めていきたいというふうに考えてございます。

戻っていただきまして、資料の2ページ、4番、熊山駅前周辺整備事業に伴う事業認可図書



の作成業務です。

先ほどの2番で説明をさせていただきましたのと並行いたしまして、現在事業用地の取得に向けまして県知事の事業認可を受けるべく図書の作成、並びに詳細設計を進めるよう計画をしております。

次に、5番目、都市計画のマスタープラン見直しに伴います立地適正化計画策定業務委託でございます。

立地適正化計画ですが、都市計画マスタープランの高度化版、詳細版となるものでございます。一般的な考え方として、本格的な人口減少、高齢化社会が到来する中で拡散した市街地を集約型の都市構造へと転換し、居住と経済活動の場、雇用の場、これが持続可能な都市を実現するよう求められております。こうした都市構造への転換を図るため、平成28年度に行いました基礎調査をもとに都市再生特別措置法第81条第1項に規定する立地適正化計画を策定するものでございます。

6番目といたしましては、吉井地域の福田団地、旧のほうでございます、これの解体工事です。

既に、全戸退去されております。これを老朽化が激しいことから、このたび解体除却をしていくものでございます。

戻っていただきまして、資料の1ページ、3番目といたしまして、建築物の耐震事業に係る補助金の改定です。

平成29年4月より建築物の耐震診断におけます県の補助金のほうが改定をされました。これは、昨年度発生いたしました熊本、鳥取における地震の被害の状況を受け、耐震診断並びに耐震改修に係る補助の拡充が図られたものです。これによりまして、赤磐市におきましても同様に、平成29年4月1日に遡及して変更を行うものでございます。

内容についてですが、木造住宅の耐震改修といたしまして、従前ですと1件当たり30万円でございます。これが、今度改正後は1件当たり50万円に拡大するものでございます。仮に、木造住宅の耐震改修で100万円かかったとするならば、従来は30万円が補助され、残りの70万円が個人負担でございました。今年度からは50万円が補助され、残りの50万円が個人負担となるものです。

その財源につきましては、改正を受け、従前は2分の1の15万円が国で、市が残りの2分の1の15万円を負担しておりましたが、改正後は国が2分の1の25万円、県が4分の1の12万5,000円、市が4分の1の12万5,000円というふうになっていくものでございます。

次に、建築物の耐震診断でございます。

これは、鉄筋コンクリート造、鉄骨造、軽量鉄骨造などに適用されるものでございます。改正前が、限度額が1平方メートル当たり2,060円、改正後が1平方メートル当たり3,600円になるものでございます。これも、仮に200平米の鉄筋コンクリート造の耐震診断を行ったとする

ならば、改正前が限度額1平米当たり2,060円に200平米を掛けまして、補助の対象金額が41万2,000円、補助率のほうは3分の2で27万4,000円が補助されておりました。これが今年度からは限度額は1平米当たり3,600円になりますので、200平米を乗じまして、補助対象金額が72万円となり、その3分の2の48万円が補助されるというものでございます。これによりまして、20万6,000円の個人負担が減となるようなイメージで御理解をいただきたいと思っております。

また、木造住宅の耐震診断につきましては、一般的な200平米以内の物件であれば事業費7万円のうち6万円の補助で自己負担が1万円ということで従来どおり変更はございません。

次に、4番目の空き家の実態調査の結果報告についてでございます。

これにつきましては、先ほどの進捗状況で説明をさせていただきましたとおりです。

都市計画課からは以上です。

○建設事業部長（水原昌彦君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 建設事業部です。補足説明のほうさせていただきたいと思っております。

熊山駅前周辺事業につきまして、先ほど都市計画課長のほうから御説明を申し上げましたが、切れ目のない事業推進ということで現在事業のほう推進を図っております。年度途中で地権者の方の御理解がいただけますならば、用地補償等の費用を補正し、事業推進を図りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○建設課長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 石井建設課長。

○建設課長（石井 徹君） それでは、建設課より説明をさせていただきます。

1番、6月議会上程予定議案についてでございます。

平成29年度赤磐市一般会計補正予算について、建設事業部の資料の3ページをごらんください。

まず、歳入でございます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金、3節道路橋梁費補助金、こちらのほうは都市拠点整備事業岩田長尾線に係る社会資本整備総合交付金の内示により1,406万8,000円の増額の補正を予定するものでございます。

続きまして、21款市債、1項市債、4目農林水産業債、1節農業債、こちらのほうは広域農道整備事業費の確定により農業債70万円の増額補正を予定するものでございます。これは、市が負担する85万円の90%を乗じた10万円どめの金額でございます。

続きまして、21款市債、1項市債、5目土木債、1節道路橋梁費、都市拠点整備事業岩田長尾線に係る土木債1,030万円の増額補正を予定するものでございます。こちらは、事業費より国庫補助金を差し引いた額に90%を乗じた額の10万円どめとなっております。

続きまして、歳出でございます。

同じく資料の3ページをごらんください。

歳出、6款農林水産業費、1項農業費、5目農地費、19節負担金、補助及び交付金、赤坂地内で供用開始前の広域農道の切り土のり面にクラック等が確認されたことによって、安全性を確認するため、地質調査、観測業務に係る広域農道の整備事業の負担金の追加分85万円の増額補正を行うものでございます。こちらのほうは、事業費850万円の10%の負担でございます。

続きまして、資料の3ページ、4ページをごらんください。

8款土木費、2項道路橋梁費、3目道路新設改良費、13節委託料、都市拠点整備に係る市道岩田長尾線の改良工事に伴う測量等の委託料でございます。2,162万円の増額補正を予定するものでございます。内訳は、都市拠点整備の岩田長尾線測量設計業務に2,000万円、都市拠点施設整備調査委託料で162万円の増額となっております。

続きまして、8款土木費、2項道路橋梁費、3目道路新設改良費、17節公有財産購入費、都市拠点整備に係る市道岩田長尾線の改良工事に伴う用地購入費1,000万円を増額補正をする予定でございます。今回、資料の5ページに市道岩田長尾線のルート検討を示させていただいております。引き続き、県道のバイパスの交差点、岡山県の一級河川両宮川の横断等の詳細な協議を進めてまいります。よろしくお願いいたします。

続きまして、2番、事業の進捗状況についてでございます。

○委員長（治徳義明君） 済いません。途中ですけれども、2時10分まで休憩とします。

午後2時0分 休憩

午後2時10分 再開

○委員長（治徳義明君） それでは、再開をいたします。

引き続きよろしくお願いいたします。

○建設課長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 石井課長。

○建設課長（石井 徹君） それでは、引き続き2番、事業の進捗状況についてでございます。

資料の6ページと、あわせて7ページ的位置図もごらんください。

まずは、平成28年度から平成29年度に繰り越しをした事業でございます。農林水産業費につきましては、番号1番、2番は完成しております。ため池につきましても、番号5番、6番のほうは現地のほうは済んでおります。

続きまして、土木費でございます。

工事が2件、番号の9番、下市熊崎線道路改良工事は、4月28日に入札が終わり、5月2日に契約の締結をいたしました。番号10の北釜底線改良工事2工区も、5月末の工期に向け工事中でございます。番号11番から14番は委託業務であり、早期完了、早期発注を行っていきま

す。

続きまして、災害復旧でございます。

番号15、17は完成しており、番号16につきましては、地元協議により秋上げからの工事の実施となりますので、それに向けてただいま準備を行っているところでございます。

続きまして、資料の8ページ、あわせて9ページの位置図をごらんください。

平成29年度の事業でございます。

農林水産業費の農業用施設等で事業費が250万円以上でございます。山陽地域が4件、赤坂地域が2件、熊山地域が2件、吉井地域が3件でございます。県からの補助金を行う単県小規模土地改良事業や津崎地区のごみ周辺整備事業、山口工業団地の企業誘致整備事業があります。

続きまして、資料の10ページ、11ページの位置図もあわせてごらんください。

土木費の市道修繕工事や改良工事等でございます。こちらも、250万円以上での計上でございます。赤磐市全域が2件、山陽地域が5件、赤坂地域が5件、吉井地域が1件となっております。国庫補助の防災安全対策交付金が1件、社会資本整備総合交付金が1件となっております。農林水産業費と同様に、津崎や中島のごみ周辺整備事業3件、山口工業団地の企業誘致整備事業が1件ございます。農林水産業費及び土木費の事業につきましては、契約年月日の欄に工事発注時期を記載しておりまして、地元協議、調整を行いながら準備を行ってまいります。

建設課からは以上でございます。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 続いて、上下水道課の事業の進捗状況について御説明いたします。

建設事業部の資料12ページをお願いいたします。

まず、28年度からの繰越事業でございます。

下水道事業の山陽処理区については8件ございまして、そのうち番号3、津崎その1と番号7、日古木舗装復旧工事その1につきましては完成しています。そのほかにつきましては現在工事中であり、進捗率は20%から80%でございます。

次に、下水道事業の熊山処理区についてです。1件ございまして、番号9、殿谷舗装復旧工事その2につきましては秋ごろ発注予定ですが、事業費調整のため未契約でございます。

次に、上水道事業の山陽地域についてです。2件ございまして、現在工事中であり、進捗率は30%から70%でございます。

続きまして、13ページをお願いいたします。

先ほど説明いたしました繰越事業の位置図を添付させていただいております。

続きまして、14ページをお願いいたします。

29年度の下水道主要事業予定箇所でございます。

まず、山陽処理区については7件ございまして、番号1から5につきましては汚水管渠埋設工事を予定しております。番号6から7につきましては、マンホールポンプ設置工事を予定しております。

次に、熊山処理区については1件ございまして、番号8の殿谷地区の舗装復旧工事その3を予定しております。

続きまして、15ページをお願いいたします。

先ほど説明いたしました下水道事業の位置図を添付させていただいております。

続きまして、16ページをお願いいたします。

29年度の上水道主要事業の予定箇所でございます。

まず、山陽地域については6件ございまして、番号1から5につきましては下水道工事に伴う水道管移設工事を予定しております。番号6につきましては、津崎地区横断水路工事に伴う支障管移設工事を予定しております。

次に、赤坂地域については1件ございまして、番号7の町苅田地区の配水管改良工事を予定しております。

次に、熊山地域については1件ございまして、番号8の熊山工業団地の水道管移設工事を予定しております。

次に、吉井地域については2件ございまして、番号9の是里地区配水管改良後の舗装復旧工事及び番号10の滝山地区の支障管移設工事を予定しております。

続きまして、17ページをお願いいたします。

先ほど説明いたしました上水道事業の位置図を添付させていただいております。

以上で上下水道課の事業説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

建設事業部の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はございませんか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 12ページと、殿谷の分の下水道事業の熊山処理区でアスファルト舗装2,400平米が事業費2,100万円あるんじゃないけど、これいつ契約するかが入ってねえわな。14ページか。14ページの熊山地区の下水道主要事業一覧表になって、これ殿谷舗装復旧その3で、第2四半期にするようになっとらあな。それで、問題はわしが聞きたいのは5,800平米とそれから2,100、これで全部が完了するのか、それともまだ残るのか、その説明をお願いしたい。

○上下水道課長（金島正樹君） はい。

○委員長（治徳義明君） 金島課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 熊山処理区の殿谷の汚水管……。

○委員長（治徳義明君） 済いません。あの、これ……。

○上下水道課長（金島正樹君） 済いません。殿谷の污水管の舗装復旧工事について、行本委員のほうから質問がありました件ですけど、一応繰り越しの事業と現年度の事業で完了する予定にしております。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

そのほかに。

佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 済いません。私のほうから2ページ、何点かあるんですが、まず2ページ、平成29年度の番号の5、立地適正化計画策定業務860万8,000円でありますけども、完成予定が平成30年3月ということで年度末なんだろうと思うんですが、年度末を目指していくのか、それより前になるべく早く策定してというようなことをお考えになられているのかというところがまず1点、考えが今あれば教えていただきたいと思います。

この立地適正化計画策定業務の中で御説明いただいたときに、転換を図っていくというお話をされていらっしゃるんですが、今あるその高齢化社会とかに転換を図っていくということになりましたら、新しくそここのところに物をつくっていくだろうと、転換ですから、ということなんですが、これは転換を図っていくというか物をつくっていく、町並みをつくっていくという話になったときに、今度は建設課のほうの話になってくるんですが、長尾地区の計画道路設計業務というのが6ページにあります、12ですけども。そこら辺の関係資料が5ページにあります。聞くところによりますと、この岩田とか和田とか、こういったようなところで再開発をしていくというような話も聞こえているんですけども、そういったようなところとの関係性というのは出てくるのでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○都市計画課長（杉原洋二君） はい。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） 先ほど、業務の完成が年度末ということに対する回答ですけども、これは業務全体は3月末までかかってくるものでございます。計画自体はそれより前には策定をしていきたいというふうに考えております。しかしながら、その中で法的手続等もとっていかねばならない、時間もございますので3月末というぐあいな表記をさせていただいておるという次第でございます。

それから、転換を図っていくという件でございますが、これは都市計画のほうといたしましては、まちづくりをそのように進めて、今の旧来の少子・高齢化から自立的な町のほうに進んでいくように、のイメージとしての転換ということで、施設をつくっていくというような転換ではないということでございます。

答弁は以上です。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） ということになりましたら、先ほど言いました岩田、和田の市道の設置に関して周辺地域の市街化の再開発、こういったようなものは立地適正化計画策定業務の中とかには含まれないということなんですか。どういう内容の計画になるんでしょう、これ。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） 立地適正化計画についてでございますが、この立地適正化計画と申しますのは都市再生特別措置法という法律がございます。これに基づきまして、住宅、都市機能の増進施設、こういったものの立地の適正化を図るという意味でございます。これは、一部の機能ではなく公共交通、それから都市機能の誘導、こういった都市全体を見合わせたマスタープランとなるよう都市計画のマスタープランの高度化版というような意味合いで、詳細版というような意味合いで、戦略としての意味合いを持ってつくっていくということでございます。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 繰り返しになると長くなるのでこのぐらいでやめたいと思うんですが、じゃあつまり、概略というか考え方のなものはその計画の中には書かれるけども、ここをこうしますよ、ああしますよというような具体的な地名であるとか計画だとかというようなものはその中には書かれないという、そういう認識を持っていいんですか、これは。

○都市計画課長（杉原洋二君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） 全く書かないという性格のものではないです。ある程度はゾーンとかエリアとかといたりするものは描いていくようになっていきます。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員、よろしい。

○副議長（佐々木雄司君） じゃあ、ごめんなさい。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） じゃあ済いません、それはそれでいいんですが、建設課のほうで長尾地区の計画道路設計業務ですけども、そもそも済いません、ちょっと私この委員会にかかわるのが初めてなものですから、済いません素人みたいなことをお尋ねをして申しわけないんですが、わからないもんですから教えてください。この道路というのはそもそも何でつくることになったんですか。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） この地区計画道路と申しますのは、今あかいわ山陽総合流通

センターを山陽道の南に誘致しておりますが、こちらの法手続の中で道路をつくりなさいという案件がございます。中央には当然立川長尾線というのが走っておりますが、これ以外の道路をゾーン別につくっていかうというのがこの地区計画道路ということになります。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） じゃあ、その下の13番の市道の岩田長尾線測量業務で新しく市道を備えつけるという、あれとはまた違うもんなんですか、これは。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 別のものがございます。

○副議長（佐々木雄司君） そうですか。じゃあごめんなさい。

○委員長（治徳義明君） よろしい。

○副議長（佐々木雄司君） いや、もう1回。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） ということになりましたら、私お尋ねしたいのは、市道の新しく道をつくることをお尋ねをしたくて、てっきりこの長尾地区の計画道路というものがそれかなと思ってお尋ねをしていたもんですから、済いません。改めてということになるんですが、この新しくつくる市道、これは何のためにおつくりになられるというお話だったんですか、これ。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 資料の5ページのほうが今回市道の岩田長尾線というおおむねのルートでございます。下市中心部の渋滞緩和、それからまちづくりの上で山陽インターがここは近い地域でございますので、そちらへのアクセスの利用のためということで今回計画のほうしております。

○委員長（治徳義明君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 聞くとところによりますと、都市計画の中でまちづくりの今調整区域になっているここら辺のエリア、近々調整が外れて、それでまちづくりというようなものがここら辺でできるようになって大開発が行われるんじゃないかというような話があるんですが、それとは全く関係ない話ですか、これは。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 大開発が行われるということは自分たちのほうは把握はしてないんですが、将来的に赤磐市の将来像を描くときに、先ほど申しました山陽インターへのアクセスの効率化等考えまして、集約を図っていくという意味合いではこの道路というのは非常



に大きなウエートを持っておるといふふうに思っております。

○委員長（治徳義明君） よろしい。

佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） これで最後にします、皆さんのお邪魔にもなりますんで。

というような将来的な活用というものを考えたときに、この5番の資料ですけども、県道岡山吉井線に対しまして十字のような形で南北に道が走るような形になってますけども、やっぱり交通量が多いというのは県道岡山吉井線です。やっぱりこの県道岡山吉井線というようにところに現在もいろいろなお店というようなものが集中しているという話になったときに、旧道に行けば行くほど、県道吉井線から離れれば離れるほど利便性というものが悪くなって、なかなかここら辺が再開発できて市街化に今後向かっていくというような話になったときに、何か奥に行けば行くほど利便性が悪くて開発が進まない、県道沿いばかりに開発が進んでいってしまうような、何かそんな可能性も感じてしまうんです。将来におきまして、こういったようなところをもうちょっと細かく道を引いていくというような、ここの地域、そういったような考え方というのはこの中には入らないわけですか。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 今佐々木委員のお尋ねは、この市道の岩田長尾線に対して、例えば直角に新たに道路を設けるとかということでしょうか。

○副議長（佐々木雄司君） ええ。

○建設事業部長（水原昌彦君） 今の御質問の内容でいきますと、現段階ではそういった道路計画というのは持っておりませんが、将来的なものでいえば出てくる可能性もあろうかと思えます。現在ではちょっとはつきりわかりません。

○副議長（佐々木雄司君） もういいです。大丈夫です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですね。

そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければこれで質疑を終了いたします。

続いて、2番目その他に入ります。

その他で委員さんまたは執行部から何かありましたら発言をお願いいたします。

是松課長。

○農林課長（是松 誠君） それでは、その他の項で、産業振興部の資料の3ページをごらんください。

(1) 番鮎の放流祭についてでございます。

5月11日木曜日に吉井川南部漁業協同組合の主催により、鮎の放流祭が行われました。会場

の周匝吉井川河川公園には、吉井地区の保育園児46名らが参加し、鮎の稚魚約4万匹を放流して自然に触れ合うことができました。会場風景は、そこに写真に載せてございます。

次に、(2)赤磐市就農等支援センターについては、お手元に別に配付しております赤磐市就農等支援センター拠点施設整備に向けた資料をごらんください。

こちらは一昨年度より設置に向けて準備を進めておりますもので、ここで改めてこれまでの状況、今後の取り組みなどについて確認と説明をさせていただきたいと思っております。

就農等支援センター資料の1ページをごらんください。

まず、1番の設置の背景から説明させていただきます。

赤磐市は、桃やブドウなどの果樹、黄ニラ、雄町米や朝日米の主要産地であり、農業は当市の基幹産業でもありますが、農業経営者の減少、農業従事者の高齢化、米価の下落、耕作放棄地の増加等、当市の農業を取り巻く現状は厳しさが増し、危機的な状況でございます。このような農業を取り巻く状況を踏まえ、新規就農者の確保と経営感覚を持った農業経営者の育成、消費者ニーズを踏まえた農産物の生産、加工、販売強化と地域ブランド化、先進的な生産技術、施設の導入等に積極的に取り組み、当市の農業振興を図り、農業を若い世代の安定した雇用を創出する仕事に育成し、人材育成、経営基盤の強化を図ることが必要であると考えております。

当市では、平成27年12月に策定した第2次赤磐市総合計画及び10月に策定しました赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づきまして、目指すべき当市の方向性が明確になるよう3つの重点戦略を設定し、それらを実現するために9つの戦略プログラムを策定、各施策を推進することとし、農業に関しては重点戦略1に位置づけるとともに、重点施策として経営感覚を持った農業経営者の育成、農産物の高付加価値化、地域ブランド化の推進、6次産業化、次世代農業の推進を位置づけ、農業施策の推進を図ることとしております。

次に2番で、これまでとこれからの取り組みでございます。

これらの施策の実現に向け、平成27年12月から赤磐市議会、農業委員会、区長会代表、岡山東農業協同組合、岡山県農業普及センター、生産者代表者等で構成されております赤磐市経営・生産対策推進会議での検討や意見を踏まえ、強い農業を確立、実現するため、要望が高く喫緊の対応が必要となっている対策のうち、農業後継者・担い手の確保と高品質な農産物の生産技術を継承等、新規就農と農業経営等を支援に関する組織については、各種政策、各種情報や助成制度をワンストップ化し、サービス提供する必要がある。そのため、平成29年3月6日、赤磐市、岡山東農業協同組合、岡山県農地中間管理機構との間で、経営感覚を持った農業経営者を確保、育成することを目的に協定を締結、新規就農者等を支援する赤磐市就農等支援センターを設置しております。

当市及び周辺には、岡山県農林水産総合センター、岡山県東備農業普及センターなどの公的農業研究、指導機関を有しておりますことから、立地条件を生かして本センターを中心に農業

研究所、農業大学校、農業普及指導センター等地域の関係機関が一体となり新規就農者の支援、農業経営者の確保、高品質な農産物の生産技術の向上を図り、新規担い手の確保を図るとともに農業所得の向上、安全・安心な食料の安定供給、自然環境や美しい農業環境の保全、さらには地域社会の貢献など、当市の農業の発展と振興を実現するものでございます。

次に、運営主体ですが、4月1日より農林課の組織として市役所執務室内に設置されております。今後は、法人化を目指す予定でございます。2)で取り組むべき事業を記載しております。業務の体制としましては、3)の(1)から次ページの(3)までのとおり、赤磐市職員2名と岡山県農業協同組合及び岡山県農地中間管理機構からの各1名の計4名の職員で業務を進めております。

現在、本協定に基づき県の就農促進トータルサポート事業の受け入れ、就農等の指導を担う人材の育成のための研修、GAP等の農産物の付加価値向上などに着手したところでございます。今後、本センターの本来機能を円滑かつ十分に発揮するためには、新規就農者や担い手農家の育成、農業経営やGAP等の認証制度の営農、管理、経営技術の各種研修等による技術的指導や支援が必要であることから、農地を所有しない新規就農希望者の就農体験、新技術等の習得のための研修、実証検証圃場、研修施設等の拠点施設の整備が必要となると考えております。

次に、4番のセンターの拠点施設概要としましては、2)の①から⑤にございますように、事務所、処理加工・集出荷貯蔵施設、展示室、資材等倉庫、営農体験圃場、実証圃場、駐車場、調整池等、面積にしまして約2.2ヘクタールでございます。中でも、④の営農体験圃場、実証圃場がセンターの機能の重要な役割を果たすものと考えております。

また、その他期待できる効果としましては、1ページめくっていただき、4ページの上段から2段目、本来目的である就農等支援のみならず、新品種等の展示圃場、団地等の非農業者の市民農園、市内小中学生等の農業学習の場、国内外の観光客農業体験施設、流通施設としての活用も可能であると考えております。

次に、(4)では用地費までの概算事業費を記載してございます。

見込まれる費用は、用地費に1億8,000万円、造成費に2億500万円、合わせて3億8,500万円、その財源としましては主に地域振興基金を充てる計画でございます。

次に、(5)ではセンター開設までのスケジュール案を記載してございます。

先ほども報告しました平成28年度3月の市、岡山県農協及び中間管理機構の協定締結を受けて、今年度はこれまで行ってきた拠点構想の検討をより具体的なものとするための調査を進めたいと考えております。そして、早期に用地確保することにより、早期のセンター開設を目指しております。

続きまして、7ページをごらんください。

赤磐市就農等支援センターの候補地を比較検討した位置図でございます。候補地としまし

て、3カ所比較しております。A地区、市の中南部で岡山県から活用の打診がありました土地でございます。次に、B地区、市の北部、吉井支所を中心とした地域でございます。最後にC地区、市の東部、熊山支所を中心とした地域でございます。

次に、8ページをごらんください。

この3地域それぞれの特徴やセンターに必要な条件を設定して優位性を比較した表でございます。地域の特徴としましては、3地域ともに宅地、雑種地等の未利用地は少なく、農地を転用せざるを得ない状況だと判断しております。比較条件の特徴的なところを説明いたしますと、自然的条件の地域内の標準的な地形、土地のまとまり、面積の確保というところでは候補地Aが優位であります。また、交通条件の農林水産総合センターとの距離、大型住宅団地との距離というところでも候補地Aが優位であります。このあたりは、市外からの新規就農者の住居対策も考慮しながら、市内の新規就農希望者の掘り起こしを考えたとき、また市民農園や農業学習への活用を考えたときに重要な要素ではないかと思っております。そして、用地取得条件の交渉権利者数を見たときにも、Aは岡山県のみであり、手続に要する時間が見通せ、早期開設につながるものと考えております。このほかの条件についても比較評価し、点数化した結果が総合評価の点数に出ておりまして、候補地Aが29点となり、他の2地域より優位にあると判断いたしております。

続きまして、5ページをごらんください。

これは、昨年6月の当委員会においてお示しした資料と同じものでございます。ページ右側の写真が先ほどの候補地A、県の未利用地3.3ヘクタールのうちの2.2ヘクタールを活用した場合のイメージ図となります。ページ左側に記載の内容につきましては、ここまで説明申し上げたとおりでございます。

6ページには施設の配置計画（案）もつけております。こちら、昨年8月の当常任委員会においてお示しした資料と同じものでございます。

それから、資料にございませんが、3番目として先ほど午前中の現地の視察のところで2点御質問がございました、猿のわなの耐用年数についてということでございますが、メーカーに問い合わせたところメーカーの耐用年数の指定はございません。設置する場所によってさまざまであるということでございます。ただ、岡山県の例によりますと、50万円以上の物件につきまして、財産管理台帳、こちらの台帳の中での仮定としまして7年と、財産管理の期限が7年ということでありまして、これは参考まででございます。

それから、猿の囲いわなの近隣市町での設置の状況についてという御質問でした。赤磐市と同じ大きさのあのタイプの大型の猿用のものを設置しているところはございません。和気、瀬戸、備前についてはございません。赤磐市の設置しております沢原地区に近い和気町でございます。和気町とは、現在和気町管内で猿を追い払った場合、赤磐市へ連絡が入り、赤磐市のほうで捕獲に向けてわなの餌を補給するだとか、そういうことの取り組みを行うように現在和気

町との協議を始めたところでございます。赤磐市と同型のわなの設置は、県内では新見、真庭市、それから新庄村にあるように聞いております。

それから、1点訂正をさせていただきます。先ほど現場で猿の囲いわなでの捕獲数を3頭と発表しましたが、4頭の間違いでございます。4頭の捕獲をして、うち2頭は処分をしております。

農林課から以上です。

○委員長（治徳義明君） 以上ですか。

ただいまの報告、説明につきまして何か質疑ございますでしょうか。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） まことにいい説明してもろうたんで今回は言いにくいんじゃないけど、どこから言おうかな、例えば一番裏の8ページ、比較されとる中で赤坂地域が入ってないな、これ。なぜ赤坂地域を入れてないん。それから、この中で二重丸、丸、三角、バツじゃというて書いて、非常に都合のええような書き方にして点数が29点もとれるように書いてある。住宅地と、そういう大型団地と近いから云々というて、別に今はやりの野菜物買ったりとかそういうものが目的じゃないんであって、これは就農等の支援でやるわけじゃから、何もそういう市役所へ近いとか、そういうところの問題じゃなしに全体的な農業のことをいくんであって、どうもこれは余り参考にならん。確かにそれは県だけの土地じゃから、相手が1人じゃからすぐ入れて、向こうから進めてきてるぐらいじゃから、そりゃあみやすいのはわかる。そういうところで比較して差をつけて点数をつけてここがええんじゃないというような話は、何か余りにもずっと以前の質問に対して理由づけでこういうものをつくったようにしか私は読み取れんんじゃないけど。

それと、その中をずっと見ようと、前回のときの資料の、ここへ例えば造成費が書いてあるわね、用地費とか。これ見ようと、前の古い分とそのままそっくりの数字を使うとんであって、それで計画からいうたら前も私指摘したけど2.2ヘクのうちの約半分、1ヘクほどになるか、この図面からいうたら、正式などっちが何ぼが何ぼいうの書いてないからわからんんじゃないけど。片方が例えば田のところを買って造成すりゃあ当然市が購入できますわな。しかし、残りの部分は、恐らくこれ見たら60%近い、55%から60%に近い面積じゃと思うんですが、これが体験圃場で、実証圃場ということは、結局これはもう地上げをしてわざわざ上をつくるわけじゃないんでしょから、いわゆる農地を農地のままで買うようなことになる。そうしたら、市が取得できるんかどうかという問題。

それと、例えばできるにしても、単価が平米8,000円で書いてある。全部2.2ヘクに掛けてある。前のときも私指摘したけど、こういうもんじゃないでしょ。実際的には今回こっち書いとる565万円じゃったか、8,200円の80%で県からもろうたと、消防署の土地。そういう、ここへ

理由まで書いてある。なぜ、ほんならこの値段じゃなけりゃくれんのか。そういうのじゃない。現実的に話が上がってきとんなら、当然前の値段でいけるもんと私は思うし、ほんならそういうもんは実際にほんまに近いものの数字で上げてくるのが普通じゃない。造成費一つにしたって、全部のに掛けてきとるように思うし。もう少しそこら、何もこういう場所は確かにいいけど、もっとほかの目的で使用するべきじゃないかというのを前回のときも指摘しとる。だけれども、ここに決めてしもうてこういう多数決の原則でこれで押し切ろうとしようとしたか私を読み取れんので、もう少し農業自体、全体のことを考えたときに、なぜここへせにゃいけんのか、ここはもっとほかの目的で利用するべきもんだということを私はずっと前から言よう。だから、前回の上がってきたときには全額補正の修正動議を出してこの予算を落とした。その考え方はいまだに私は変わらんわけじゃけど、修正動議まで出して云々せんでも、反対は反対に今までずっと意思表示しとんじゃから。わかりますけど、もう少し候補地を上げるにしても赤坂がなぜ抜いてあるんか、赤坂に土地がないということはないでしょ。県道もあつたりいろいろする。距離的にいうたら吉井と熊山にしてももっとほかの土地もあるでしょう。全然検討しとらんように私は思えるんです。ただ比較して、出とんのは今回初めて出とるから、8ページに。どうもあなた方は上げたらすぐそれで押し切ってしまうんだと、予算化してしもうたらもうそれはいじらんのだということがありありと出てきとる。その辺はどんなんですか。このままで市が買って、農地は農地のままで残るのに平米8,000円も出して買うんですか。また取得ができるんですか、市が。そこらの答弁を、わかる人が言うてください。責任持って答弁できる人が言うてください。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 1点、赤坂地域が比較に入っていないということで……。

○委員長（治徳義明君） 濟いません、発言は手を上げてお願いします。

○農林課長（是松 誠君） 赤坂地域が比較に入っていないということでございます。

このセンターを立地する場所を比較した場合に、ある程度の土地のまとまりというものを考えながら候補地の選定をしております。その中で、赤坂地域という考え方ではなくて、市の中南部、北部、東部というふうな分け方をしております。そういうことで赤坂が入っていないということでございます。あえて外したということではございません。

それから、大型団地との距離について、こちらが就農支援センターとどう関係してくるのかという御質問だったと思います。こちらは、就農支援センターの本来の目的以外にも、市民農園や農業学習などを考えたとき、人口の多い地域に近いということも優位と考えます。また、市外からの新規就農者の住居対策を考えた場合も、そういう大型団地、住居のたくさんある場所に近いほうが有利ではないか、またそういう大型団地には市内の新規就農希望者もいるので

はないかというようなことを考えております。

それから、市が農地を購入できるかということでございますが、農地法3条に基づきまして、市が公用または公共用に供する目的で取得する場合には取得することができると、所有することができるというふうに解しております。

それからもう1点、取得の単価につきまして、造成する場所、それから農地のままの場所で違うんではないかという御指摘でございますが、きょうおつけしております資料はあくまで今までお示したものの確認ということでそのままつけさせてもらっております。今後、今おっしゃられたような土地の単価などを鑑定するために、その費用を補正予算で計上していきたいと考えております。現在はそういうことで今までお示しております単価をそのまま使わせていただいております。

資料の、済いません、8ページの比較表ですが、こちらの表記のみは新しくつくった資料でございます、ここの候補地Aにつきましては消防署の単価の6,560円ということで事例を挙げさせていただいております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 済いません、御質問の中には候補地Aが農業施設に使うよりもっと効果的な使い方があるんじゃないかという再三指摘してはありますが、その辺はどなんですかというような御質問があったと思いますけど。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） ただいま行本委員からいただきました、他の目的での使用のお話でございますけども、私どもの部局におきましては、これまでこの土地が就農支援センターということで最有力候補地という御説明を申し上げてきております。こうしたことが果たしていかなものかという関係で、このたび改めてまた調査費のほう計上させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（治徳義明君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 何ぼ言うてもいけんのんじゃないけど、それでもやっぱりこういう問題というのは、どんどん今高齢化が進んできて農業離れがふえとる中で、荒地もふえてきて、そういう状況の中でそういう地域をよみがえらすためにこういうものをやるんだということでしたら、やっぱりそういう場所に近いところへこういうものをつくるのが私は本来のやるべき姿じゃと思う。こういう立地条件のいい、持ち主が誰であろうと関係ない、それはやっぱりもっとほかのところへ使うべきとこで、何であえてこういう支援センターで収益の上がらんようなところをこういうものにするのか。

それから、やり方によったら今の面積で十分足りるかというて、いろんなものをつくってやるんでしたら、いろんな種類があるわけじゃからこんな面積どころじゃ済まんと思うよ、実

際。本格的にやって皆さんに理解してもらって次々進めていこうとする場合じゃったら。それこそ、ちょびっとちょびっと見本品をつくるようなだけではやっぱし好ましくないんじゃないかな。私はこの程度でやめておきますけど、何ぼ言うても変える気はないんでしょうけど。しかし、やはり何のためにこういう施設をつくるかということの原点に立ち戻ってもらうと、少々場所が遠ゆうなろうとも、やっぱしそういう地域の農業がもっと盛んになる、これからどんどん農家離れすることが予測されます。そういうところをどういう方法をもってせっかくの圃場を守っていくのかということを考えてときに、こんな誰でも、誰がしても便利がいいのはわかり切っとるが。そんなことをするのが、ほんならここだけようになったらほかの遠いところは荒れてしもうて山になってもええんかということになる、そうじゃないでしょ。いろんな国の政策で補助金じゃ補助金じゃというて猫の目行政のようなことしか国もやっておりませんけど、もう少し性根を入れて、農業をどうするんかということ自体も、国自体がしゃんとしてないわな。自給率を50%に上げますというて、今どんどんどんどん自給率は下がってきょうります。言うこととやることが違う、あなた方もそうです。何でこんな立派な土地へ、こんな農業で生産性の低いものをするんか。もっと、そういう目的を果たすために、場所が荒れちゃいけないようなところを、そこらをもうちょっと利用していけばいいんで。例えば道がなけりゃ道はつけりゃいいわけじゃから。道がつけば、またその周りも今度は同じ百姓をするんでも大型機械も入る、いろんなメリットがあると思う。最初から条件のええところへぼんと、へえで県が未利用地で今使ようらんから、向こうもいつまでも遊ばせとくわけにはいかんから、何とかせにゃいけん。赤磐市もどんどんようけ土地を持っとらあな。その計画の中には50年先まででやりますというようなことを上げて、50年というたらもうしませんと言うとんのと一緒で。やっぱし、するんなら10年なら10年計画で、10年先までにはこれだけのものをこういうふうにやります、それで例えば5年たったから見直しもできますよと、そういうような具体的なやり方も何も上げとらん。ただ口頭で50年先を目指して、今市の持っとる土地を処分したりいろいろやっていきたいんじゃないと言われるだけの話じゃ。どこまで計画性があるんですか。勝手のええ計画を自分らの都合よくつくるけど、もっと肝心なこと、これから将来の職員に対しても、市民に対してもやるのが全然手がつけてないじゃないですか。それが友實行政ですか。3時半までもう30分ないんじゃないから、何か言うてみられ。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

市長できますか。

はい、市長。

○市長（友實武則君） この就農支援センターにかける私の思いは、この岡山県総合センターと連携しながら、ここで農業の拠点を目指そうということで行っております。ここで赤磐市が施設園芸するとかそういった意味ではございません。今後の赤磐市の農業を支えるための技術的な支援、あるいは農業に目を向けていただくための啓発を行うような、そういう役割機能を



ここに求めていこうということで、場所についても非常に利便性の高いところなんでここの活用も促進できるというふうに思っております。そのほか、研究開発や、それから市の行政上で必要な機能、こういったものがあればここにあわせて併設するような形も考えていってはどうかというふうに思っているところでございます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） そのほか。

はい、金谷委員。

○議長（金谷文則君） 関連に近いんですけど、私は今市長が言われた技術を就農支援センターが今の試験場のところから受け継いだりするためにはここの場所で僕はいいいとは思んですけど、私今の金額とかいろんな面から考えたときに、何で高いほうの、地価の高いところのほうの、要は消防署から連なったところを農業のほうに使うのか。今、この道を1本挟んだ黄色の線から上側手の東窪田、旧赤坂のところへ行けば、値段というのはめちゃくちゃ安いと思うんです。それを、わざわざ何でこの高いところを買って農業に持っていくのか。農業にするんだったら安いところを買って、今ここの黄色で枠をくくってるところは将来の赤磐市のいろんな施設のために残しておくべきじゃないのかなというふうに思います。それなら僕も納得ができるんですけど、ここの検討を何で安いほうのところをやらなくてわざわざこっちの最高にいい場所の一番高いところに持って行ってするのか。県のほうが売る順番がこっちだよって言われただけの話なのか、ちょっとそこをお聞かせください。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 県の未利用地ということで御提供、話をいただいておりますのが昨年の6月の委員会の資料で示しております黄色の枠の3区画でございます。他の区画につきましては、未利用地ということでお示しいただいておりません。そうした経緯の中から、その3筆についての有効活用というところを我々いろいろと検討してまいった次第でございます。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） 私も県のほうもちょっと聞いてみるけども、県もこれだけの今の圃場の面積はなくてもいいと思っておられる部分があるかと思えます。そういうふうに耳にはしてますので、今のたまたま黄色のところは未利用地というふうになってるかもしれませんが、高いところの未利用地じゃなくて安いところと交換をしてもらって、今の未利用地の位置を安いほうに持ってきてもらって、同じような面積を高いところを使ってもらうように話をされりゃあよろしいが。同じ面積だったら。県もこれだけ要らんのもでしょ、土地。要らんていうような雰囲気の話は聞いてるけど、県から来た人がおったかな。私としては、農業をするのにこ

の高いところの黄色の線へするよりか、黄色の線よりも北側のほうがいいだろうなというふう  
に、ここで話がつく問題じゃないかもしれませんが考えております。農業支援センターは必  
要だと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○議長（金谷文則君） できないんですか、話が。

○委員長（治徳義明君） 答弁お願いします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） ただいまいただきました貴重な御意見、こうしたものも今後  
県と協議の中で詰めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（治徳義明君） よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

はい、歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） それでは、その他の項目で1点お願いをいたします。

産業振興部資料の8ページをお願いいたします。

その他で、日本遺産の認定発表についてでございます。

岡山市、倉敷市、総社市、赤磐市で文化庁に共同申請をしておりました日本遺産につきまし  
ては、残念ながら今回認定には至りませんでした。赤磐市からは史跡両宮山古墳を初めとする  
貴重な古墳を構成文化財として上げておりました。本市にあります歴史遺産は全国的に貴重な  
ものですので、引き続き関係市と協力し、来年度の認定を目指してまいりたいと考えておりま  
す。

商工観光課からは以上です。

○委員長（治徳義明君） 今の日本遺産の認定発表についての質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければこれの質疑は終了しまして、そのほかに。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 前のときに言やあよかったんかもしれんのんじゃけど、英国庭園の関  
係で、その他のほうで言わせてもらおうと思うんじゃけど、3月3日の山陽新聞に竜天キャン  
プ場改修へ、英国庭園もやりますというようなのが出とる。それが、今回数字的に上がってき  
とんが4,700万円が今回でしょうが、その中で今ここに書いてある、例えば回廊のようなもの  
をつくるんだと、こういうようなことが山陽新聞に書いてある。実際こういうのができるんか  
どうか。何か人から聞くと、ほとんどが建物のようなことになつとりますというのを私も耳に  
したんで。こうやって先先報道するのも結構じゃけど、現実的に絶対十中八九こういうことが

できるんだという、裏づけのもとでやってもらわんと。現実的には大分内容が、もとの申請の内容とは変わってきよんじゃないですか。国もこれだけのお金を出しましょうというときに、やっぱりそこらはどういう条件でできるかできんかというのは、やっぱりはっきり話を聞いて物事進めていかんと。こういうもんでええでしょうかなというて出して、はいはいというて数字を上げて、それからこういう文章でも出してしまうことが、余りにも勇み足じゃないかという気がするんです。今までのことが、ほかの件にもなるけど、例えば山陽団地の、その他の中じゃけ言わせてもらうけど、4月20日に説明会をしとる。議会から1人しか行けれんような枠をつくった。4月24日に議会でちゃんと決めることは、あなた方がちゃんと設定しとるわけでしょ、日にちというものは。何で議会をほったらかしにして20日にせにやあならんの。今までずっとあんたらほったらかしにしとるじゃないか。選挙前に選挙運動で使うとるだけの話じゃろ。何も選挙運動だけで使うとんならまだいいわ。まだ議회가、新しい議員さんが4月17日からじゃなげにや動けんというのはわかり切とろうが。それで、24日に初議会をして、正副議長いろんなものを決めていくという日程をわかり切とって、何で4月20日にやったんじゃ。議会をばかにしとんか、おまえら。わしのひがみか。もうちょっと親切味があつてええんじゃねん。それで忙しいときに、選挙が済んだ後じゃから、みんないろいろ忙しいわな。例えばつとやわれてみたところで皆予定組んどるから、行きとうても行けれなんだ方もおられるじゃろ。余りにも、あなた方のペースでやり過ぎるんじゃねん。議会と執行部が両輪じや言われるんなら、両輪で同じように回るような、何で事を考えてやってくれんのん。

○委員長（治徳義明君）　ちょっと暫時休憩してもよろしいですか。

午後3時8分　休憩

午後3時8分　再開

○委員長（治徳義明君）　再開します。

その話抜きでお願いします。

○委員（行本恭庸君）　そういうやっぱし住民不在のような格好のものを何であんなわけのわからん連中ばあ呼んでやるんな。一番親身になってやるのは地元じゃろ。山陽団地に実際かわつとる人間がもっとたくさん出て、それに有識者としてそういう人が出てこられるのはわかる。有識者だけでばつと立ち上げてしもうて、議会不在、市民不在の、それも一番選挙で出てきとんですよ。

○委員長（治徳義明君）　済いません、もう一度暫時休憩します。

午後3時9分　休憩

午後3時10分　再開

○委員長（治徳義明君）　再開します。

○委員（行本恭庸君）　だから、もう少し、やり方がどんなんか。今のやり方でずっと続けていくんか。その辺答弁願います。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） いろいろおっしゃられましたけど、私も反省しないといけないところはしっかり反省もさせていただきます。そして、赤磐市議会の皆さんと本当に車の両輪となるよう最大限の努力をさせていただきますながら、今後の市政運営を励んでいきたいと思っておりますので、御理解よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 英国庭園の件は、答弁してもらうて。英国庭園の件、答弁お願いします。

有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 行本委員から英国庭園のお話をいただきました。国に対します事業申請の中で、若干の修正、こうしたものは御指摘をいただきながら修正し、事業採択に努めてまいりました。回廊の部分につきましても、事業の中には効果促進事業として盛り込んで採択をいただいておりますので、御報告申し上げます。

○委員（行本恭庸君） できるんじゃない。

○産業振興部長（有馬唯常君） はい。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 私のほうからお尋ねをするんですが、岡山県南の都市整備何とかんとかというのが、正式名称わかりませんが、あれに関して今うちの赤磐市はどういう取り組みになっているのでしょうか。ちょっと教えていただいてもいいですか。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） 委員御指摘の点につきましては、岡山県南広域都市計画マスタープランと称されるものであろうかと思っております。これの改定のほうが28年度末、この3月に改定のほうがなされました。これを受けまして、赤磐市におきましても地域の実情に即した赤磐市の都市計画マスタープランのほうを現在、先ほど説明をさせていただきました立地適正化計画とあわせまして作業を並行して進めているところでございます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 先ほど僕はその立地適正化計画と今おっしゃられたマスタープランというものが一緒なのかなと思って、錯誤してお話を聞いておりましたちょっとかみ合わなかったんですが、私がお尋ねをしたいのはまさにそのマスタープランのところで、そのマスタープランの中に、要するにこの岩田だとか和田だとかというようなところの計画というものは

入るんですか、予定としては。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） 優先的に市街地を進めていくというエリアの中に、岩田、河本がごぞいます。見直しをしていきたいというふうに考えております。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 市長、昨年12月でしたか、先輩議員の答弁に対して道の駅かなんかの答弁に対して、道の駅だけじゃなくてバスターミナル、これをつくらなきゃいけないというようなことをおっしゃられて新聞にも大きく5億6,000万円でしたか、事業費のほうが大きく出ておりましたけども、それはたしかこのあたりにお考えを示されたんですよね。

○委員長（治徳義明君） 市長、答弁。

友實市長。

○市長（友實武則君） まず、県南都市計画の今後も含めて対応します。岡山県南広域都市計画に今見直しが行われておりますが、これに対して赤磐市のマスタープラン、これを提示して県のほうに提案をさせていただきます。これが採択になるかどうかは今後の岡山県の都市計画の考え方の中で決定がなされるというものでございます。県のほうに提案するコンテンツとしては、この中の、先ほど課長が言いましたが、そういったエリアについての用途地域を定めることがまず一つ。それから、この中へ公共事業として配置を定めていく公共事業の公園とか都市計画道路とか、それからそのほかの施設、公共都市計画事業として定めていくものが提案の中に入っております。その中に、私はここのエリア、場所は確定ではありませんけども、赤磐市の将来のために必要なものが公共交通の結節点、こういったものが必要だということで提案の1つメニューに加えていくということでございます。そのほか、交流施設として道の駅とかそういったものが必要に応じて配置を定めるということになるかと思いますが、これはこれからの立地適正化計画を進めていく中での検討になるかと思っております。

以上です。

○副議長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） たしか、今のマスタープランのお話というのは山陽団地等再生事業でしたっけ、再開発事業でしたっけ、そのなど、等というところが要するにこの岩田だとか河本だとかというようなところも含めての話だというふうに耳にしているんですけども、それならそれでも私は別に活性化していく話ですから、それはやぶさかではないんですが、1つ心配なのは、この岩田、河本の地区というのは某不動産会社が地権者に販売というようなところを要するに約束していると、委任状をとって取りまとめをしているというような話を聞いてます。そのもとになっているのは、大規模の小売店さんがその用地を探すのにここら辺のところがいいのではないのかというところからスタートしているというところで、そういった運びに

なっているというふうに聞いているんですが、それは民間さんのおやりになっていることですから、それは私たちが口を挟むところではないと思うんですけども、ただそういったぐあいに大きな大きな土地の取りまとめをされていらっしゃる方がいらっしゃるんであれば、この地域が大規模開発、一体の大規模開発という形になった場合、その開発される土地の上というのは開発事業者さんが勝手にデザインできるわけです。それは、規模が例えば2,000平米とか3,000平米とか小さい規模を勝手にデザインするのと、2ヘクタールとか3ヘクタールとか大きなような地域をデザインされるのは全く意味が違って、2ヘクタール、3ヘクタールみたいなところにいろいろな商店が、あるいは小売店さんだとかってできたら1つ町が形成されるわけです。そのところに市長がおっしゃられたように、公共機関として、例えば今私たちの赤磐市の庁舎の建てかえみたいな話もありますけども、そういった庁舎の建てかえが必要だからというようなところでランドマーク的なところで庁舎の移転という話になったら、いつの間にか我々の全く関知しないところ、民間の開発事業者さんの思惑で、何か私たちが全く関知しないところに新しい町ができてしまうという、これは住民の利益に反するんじゃないかなと私は思うんです。だから、ここら辺のところのマスタープランですか、立地適正化計画ですか、どういったぐあいになるのかなというふうに私物すごく心配しておりまして、何か法律の要件みたいなもので、例えば大店法というのは何年か前に改正されて5,000平米以上の開発が3,000平米以上の開発という形になったんですか。これは市のもではなくて国の申請という形、国の許可という話になったら、うちの赤磐市はかかわれないわけですよ、そのところ。だから、かかわれないようなところに開発はできないようにするとか、その地区計画ですか、地区計画というんですかね、そういったようなところに定めるとか、そういうような考え方というのは何かないんですか。何かそこら辺御教授いただける場所があったら御教授いただきたいんですが。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） 委員御指摘の無秩序な開発防止、それが民間主導だと鋭利優先で市のイメージにマッチしない町並みが形成されるのではという趣旨の質問に対してお答えをさせていただきます。

先ほどもおっしゃられましたように、まちづくりのルールとして都市計画法では地区計画という制度がございます。これは、赤磐市におきましても現在桜が丘地域で住宅建築の際に壁面後退とか高さ制限、容積率、敷地の下限面積などを定めて運用しております。この中で、町並みの景観形成で一定の成果を得ているものでございます。これと同様に、本地域におきましても用途地域とか容積率、高さ制限、敷地の下限面積、また上限面積等々の一定のルールを定めて景観形成に調和のとれたまちづくりのほうを進めていきたいというふうに考えております。具体的には、先ほど申しました計画の中で住民主体となり皆様の御意見を反映しながらランドデザインのほう描いていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 最後になりますけども、よくわかりました。どういった地区計画になるのかというのは多分これからなんだと思います。その地区計画がある程度できた時点で我々委員会のほうには御報告というか御説明をしていただけるのでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） 段階段階で当委員会のほうにも状況を報告しながら進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○副議長（佐々木雄司君） 結構です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

他に。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 市営住宅の管理運営について、大変厳正に行われてされておられると思うんです。家賃の滞納等々についても非常に厳正に行われておることについては認識をしております。その中で、私は1点執行部のほうにお願いをしておったと思うんです。要するに、市営住宅に入居の方々が地区の方々のいろいろな諸行事について、また区費の徴収等々について非常に協力的でないということの中で、年度がかわった時点で書面をもってそのことについて通知をさせていただきますということをこの当委員会の中で御報告がございました。そのようなことについて、実施をされたかされていないかということについて1点確認をさせていただきますと思います。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） 前回、佐藤委員のほうからのその御指摘の点を踏まえまして、その後に入居者の方のほうに町内会活動に積極的に参加しましょうという趣旨のお手紙のほうを、収入の実態調査の御案内とあわせて発送のほういたさせていただきます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ以上をもちまして……。

杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） 都市計画課のほうで、現在市のほうが保有しております分譲宅地の販売価格の改定のほうを7月1日付で予定をさせていただきます。これに前段といたしまし

て、昨年度不動産鑑定評価のほうを行いまして、現在その内容のほうを精査中でございます。  
6月の委員会のほうには報告できるよう準備のほう進めてございます。この点の御報告をさせていただきます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 他にないようですので、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会といたします。

閉会に当たりまして、内田副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（内田慶史君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 内田副市長。

○副市長（内田慶史君） それでは、本日は改選後初めての委員会ということで、現地視察のほうを含めまして6月議会の予定議案、それからまた事業の進捗状況等々につきまして協議をいただきましてまことにありがとうございました。その協議の中でいただきました御意見、御指摘等々につきましては、内部で十分精査、検討をし、対応させていただきたいというふうに考えております。

特に、6月の議会におきましては、骨格の予算から政策予算に補正する内容となっております。そういったことで、今後も十分な資料、あるいは丁寧な説明、それから先ほども御指摘がございましたように当委員会との連携を深めながら行政運営に携わっていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたしたいと思っております。

以上でございます。本日は大変ありがとうございました。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございました。

皆様方には、本日は大変にお疲れさまでございました。

これで本日の委員会を閉会といたします。

ありがとうございました。

午後3時24分 閉会